

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

一般社団法人 富山県経営者協会

会 長 山 下 清 胤 様

公益社団法人

富山県シルバー人材センター連合会

会 長 中 島 善 一



シルバー人材センターに対する支援について

秋冷の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、シルバー人材センター事業について、格別のご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

シルバー人材センターとは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織であり、本県では全 1 5 市町村にセンターが設置され、県知事の指定を受けた公益社団法人が運営しております。

また、高齢者の雇用安定と福祉の増進を目的としている「高齢者雇用安定法」において、シルバー人材センターは高齢者の就業確保という重要な役割を担うこととされ、その重要性の高さから、これまでも社会のニーズに応じて労働者派遣や就労時間の拡大等、シルバー事業の制度変更が行われてきたところであります。

しかしながら、企業における定年延長や再雇用制度の進展などにより、全国のシルバー会員数は 2 0 0 9 年度の 7 9 万人をピークに減少に転じ、2 0 2 3 年度には 6 7 万人と、約 1 割超にあたる 1 2 万人が減少しております。

シルバー事業において会員数はその根幹をなすものであるため、本年度から全国の組織を挙げて純増 1 0 万人を目標に、会員の拡大に取り組むこととしておりますが、そのためには一方で就業先の確保も大変重要となってまいります。

つきましては、高齢者が健康で生きがいをもって就労することができる機会を確保し、地域社会に貢献するというシルバー人材センター事業の趣旨にご理解をいただき、傘下会員企業・団体の皆様には、事業発注などについて引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

シルバー人材センターの活用及び支援のお願い

日頃から、富山県の雇用対策の推進に多大なご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、元気な高齢者がその意欲と能力に応じて地域社会の支え手として活躍することが求められており、シルバー人材センター事業への参加を通じて、高齢者の生きがいを創出することや地域社会の活性化を図ることがますます重要となっています。

つきましては、高齢者に安全で多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の推進に一層のご理解をいただくとともに、会員企業の皆様に、同センターのご活用とご支援につきまして周知賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

令和7年10月27日

一般社団法人富山県経営者協会 会長 山下 清胤 殿

富山県商工労働部長 山室 芳剛



◆シルバー人材センターの活用について

①シルバー人材センターに依頼可能な業務

- ・ 保育・介護 ・ 製造業の補助業務 ・ 各種送迎運転業務
- ・ 植木剪定 ・ 調理補助 ・ オフィス内の清掃 など

幅広いご依頼にお応えすることが可能です。

②一般労働者と同じ週40時間までの就業が可能です。

指定の業種及び職種は別表を参照してください。

◆シルバー人材センターへの支援について

県内のシルバー人材センターへの寄附金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

別表

① 県内全域での指定

業 種 (日本標準産業分類中分類)	職 種 (厚生労働省編職業分類中分類)
24 金属製品製造業	52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業 60 機械整備・修理の職業 61 製品検査の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断） 64 生産関連・生産類似の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
56 各種商品小売業	27 生産関連事務の職業 32 商品販売の職業 39 飲食物調理の職業 54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
58 飲食料品小売業	27 生産関連事務の職業 32 商品販売の職業 39 飲食物調理の職業 54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
60 その他の小売業	27 生産関連事務の職業 32 商品販売の職業 39 飲食物調理の職業 54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
88 廃棄物処理業	75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業

② 一部地域での指定

指定に係る地域	業 種 (日本標準産業分類中分類)	職 種 (厚生労働省編職業分類中分類)
高岡市全域	01 農業	46 農業の職業 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
滑川市全域	18 プラスチック製品製造業	52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業 54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 62 製品検査の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 64 生産関連・生産類似の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
小矢部市全域	09 食料品製造業	54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
南砺市全域	01 農業	46 農業の職業 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
	18 プラスチック製品製造業	52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業 54 製品製造・加工処理の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 62 製品検査の職業（金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く） 64 生産関連・生産類似の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業